



古 考える葦



下野市立古山小学校
校長室インフォメーション
令和2年 NO. 6
令和2年9月4日
発行責任者 梶原 和子

短い夏休みも終わり学校が始まりました。夏休み中は事件や事故に遭った児童もおらず、安心して居るところです。夏休み明け最初の登校日も各ご家庭のご協力のおかげで、欠席者も少なく、子どもたちの明るい笑顔が見られうれしい限りです。これからも、コロナ禍に負けず、元気に登校していただくことを願っています。

まだまだ暑い日が続いていますが、それでも日差しは少しずつ秋めいた感じになってきました。勉強はもちろんですが、運動についても7～8月よりはできるようになりました。健康管理に留意しながら、計画的にそして工夫・改善しながら学習に運動に取り組みせていきます。

9月には日課も従来通りに戻っています。これから学年末に向けて、学校全体で学習指導計画の見直し、教材の工夫をしながら「できない」から「何ができるか」に「発想の転換」をして、児童の学力や体力、学校生活面において不利益を被らせないよう、知恵を絞りながら取り組んでいるところです。今後も困難な状況が続き、臨機応変な対応や判断が求められることが予想されます。児童の安全と学力の保証を第一に考え、柔軟な対応を心がけて参りますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

運動会、修学旅行、遠足等について



＜運動会＞

○実施日：11月21日（土）午前のみ（給食あり）。雨天時は11月25日（水）（本校は調理業務が外部業者委託であるため、調理師の勤務の急な変更はできないことによります。）

○実施方法（新型コロナウイルス感染症予防対策重視の視点での実施とします。）

・全校一斉での実施ではなく、2部構成で行います。

第1部を1、4、5、6年で行い第2部を2、3、6年で行います。6年生につきましては、最高学年であること、そして運動会の企画運営に携わり、当日も係として活躍することから、1部、2部を通しての参加としました。ただし、競技は2部のみになります。6年生以外は、第1部の学年は第2部の時間帯は授業、第2部の学年は第1部の時間帯は授業となります。

・内容は精選し、安全に実施できる種目を行います。

・児童席を広く取り、ソーシャルディスタンスを確保します。

・アルコール等、消毒薬の用意はもちろん、適宜手洗いを徹底させます。マスクは応援席では着用を徹底させ、大声での応援は避けるように指導いたします。

○参観者：各ご家庭2名まで（ご高齢の方や重症化しやすい基礎疾患をお持ちの方の参観につきましてはご遠慮ください。）

○来賓：PTA会長、学校運営協議会委員長のみとさせていただきます。

○中止にする場合の判断基準

・9月以降、学校休業または学年・学級休業となる状況発生

・県の警戒度が『感染嚴重注意』以上⇒実施1か月前の時点（判断日 10月21日（水））

⇒学年別に行う等、方法を変えて行うことも検討しております。その際は改めて連絡いたします。但し、状況によっては完全中止もあり得ることをご承知置きください。

◇お願い

・シート等を敷いての参観はご遠慮いただきます。（保護者席やカメラ席は今回は設定いたしませんので、ご了解ください）プログラムにて、各学年の競技時間をお知らせいたします。

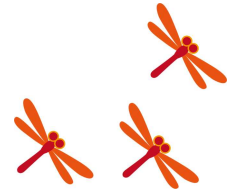
・ご兄弟がいらっしゃる場合等、1、2部にまたがって参観を希望される場合は、体育館を保護者控え場所として開放いたします。ご利用の際は、ソーシャルディスタンス、マスク着用等の配慮をお願いいたします。

・参観者につきましては、当日の朝検温していただき、37.5℃以上の場合は参観をご遠慮いただきます。



《遠足》

- 実施中止の判断基準
 - ・9月以降、学校休業または学年・学級休業となる状況発生
 - ・9月以降、各学年の見学・体験施設等において入場禁止の状態の発生
 - ・県の警戒度『感染嚴重注意』以上
 - 実施に当たって
 - ・参加同意書を配布いたします。
 - ・各旅行会社、バス会社、見学先には十分感染症対策を確認しております。
 - ・中止となった学年は、決定時期によっては給食の提供ができないこともあります。その際は昼食は弁当持参となります。
 - ・中止となった場合、現状では変更等対応が困難なため、別日での実施もできません。そのため、学年によって実施の有無が異なってしまうこともあることもご理解ください。
- ※遠足への参加を希望されても、実施中止と判断した時期がキャンセル料発生期間に入っている場合は、各ご家庭にキャンセル料をお支払いいただくこともあることを、予めご承知おきください。



《修学旅行》

- 旅行日：11月12日（木）、13日（金）
 - 方 面：福島県会津若松、猪苗代方面
 - 移動方法：バス3台
 - 実施中止の判断基準
 - ・9月以降、学校休業または学年・学級休業となる状況発生
 - ・9月以降、旅行先の見学施設で入場禁止となったり、宿泊施設で陽性者が確認されたりした場合
 - ・参加を希望しない児童（参加同意書実施）が、全体の2割を超えた場合（通常の感染症による学級、学年休業基準に準ずる）
 - ・県の警戒度が『感染嚴重注意』以上、福島県の警戒度が県外への移動制限を発令している場合
 - ・教育委員会が中止の決定を出した場合
- ◇実施に当たっては、旅行会社とも入念に安全確認を行っております。事前に、宿泊先の感染対策（部屋、浴場、食事等）についてお知らせいたします。
- ※中止の場合、日帰りでの実施を検討しています。但し、日程の確保、見学先の状況等によってはそれも不可能になる場合もあります。
- ※中止の場合、決定時期によっては給食の提供ができないこともあります。その際は昼食は弁当持参となります。
- ※参加希望の場合でも、急遽中止と判断せざるを得ない状況になり、その時期がキャンセル料の発生期間に当たっている場合には、遠足と同様、各ご家庭にキャンセル料をお支払いいただくこともあることを、予めご承知おきください。



お世話になりました

8月29日（土）、早朝からPTAをはじめ、保護者の皆様には姿川草刈り作業をしていただき、ありがとうございました。今年度は、PTA活動も自粛が続いております。そのような中、たくさんの方々の参加をいただきました。当日は、感染症と熱中症対策を心がけて草刈り作業を行いました。学校では、職員が校庭の除草作業を行いました。おかげで、どちらもさっぱりとしました。改めてお礼申し上げます。



※ 児童の活動の様子や学校行事等については、学校ホームページに掲載していますのでぜひご覧下さい。
学校HPアドレス http://www.school.shimotsuke.ed.jp/e_school/koyama/

